

## 四日市市調達公告

下記の委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第23条の規定に基づき公告する。

令和 2年12月10日

四日市市長 森 智広

### 1 一般競争入札に付する事項

- |          |                            |    |
|----------|----------------------------|----|
| (1) 業務名  | 三重地区ほか7地区土砂災害ハザードマップ作成業務委託 |    |
| (2) 業務場所 | 四日市市 三重地区ほか7地区 地内          |    |
| (3) 業務概要 | 土砂災害ハザードマップの作成             |    |
| (成果品)    | 土砂災害ハザードマップ（三重地区ほか7地区）     | 1部 |
|          | 電子データ                      | 1式 |
|          | 業務報告書                      | 1式 |
|          | 打ち合わせ事項書                   | 1式 |
|          | その他発注者が指示したもの              | 1式 |
| (4) 委託期間 | 契約の日から令和 3年 3月15日まで        |    |

### 2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 入札の公告の日において四日市市入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）の「調査検査業務（計画策定・コンサルティング）」に登録されている者。
- (3) 平成29年度以降に、防災マップまたはハザードマップの作成業務を受託した実績がある者。
- (4) (3)の実績をもつ技術者を、管理技術者として配置させることができる者。
- (5) 入札の公告の日から入札の日までの間、市から入札参加資格停止の措置を受けている期間がない者。
- (6) 入札の公告の日から入札の日までの間、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）に基づく排除措置を受けている期間がない者。
- (7) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者。
- (8) その他関係法令、規則等に違反していない者。

### 3 入札参加資格の確認等

(1) 入札への参加を希望する者は、次に定める書類を郵送または直接持参により期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

① 業務委託等一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

② 企業の業務実績書（様式2）

③ 証明書類

- ・配置予定の技術者の直接的かつ恒常的（3ヵ月以上）な雇用関係を証明する書類の写し等
- ・配置予定の技術者の業務実績を確認できる資料
- ・上記②の業務内容が確認できる「契約書（写）」及び「仕様書（写）」等

イ 提出期限 令和2年12月21日（月）午後3時まで（郵送の場合は必着とする。）

ウ 提出場所 〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号  
四日市市役所 5階 総務部調達契約課

エ 提出部数 各1部

(2) 入札参加資格の審査結果通知等

ア 入札参加資格が認められない者については、令和2年12月22日（火）に電話により通知する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。

イ 入札参加資格が認められなかった者は、令和2年12月23日（水）午後 時までに書面により、その理由について説明を求めることができる。

ウ 上記イの規定により求められた説明については、令和2年12月24日（木）までに書面で回答する。

### 4 仕様書に対する質問

仕様書に対する質問がある場合は、令和2年12月21日（月）午後3時までに書面により申し出ることができる。

なお、質問に対する回答は、令和2年12月23日（水）以降、総務部調達契約課及び四日市市ホームページ入札情報において供覧する。

### 5 現場説明会

当該業務の現場説明会は、行わない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

## 7 入札の執行

日時：令和3年1月6日（水）午後2時00分

場所：四日市市役所 5階 第一入札室

## 8 入札条件

(1) 様式：入札書（市指定様式）

(2) 記載条件：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札書に記載すること。

(3) 再度入札：開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札の回数は、原則として二回を限度とする。

## 9 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

(1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。

(2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時まで所定の入札保証金を納付しない者のした入札。

(3) 同一事項に対し入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。

(4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき、又は押印のない入札。

(5) 入札者が協定して行った入札。

(6) 入札に際して不正の行為があった入札。

(7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。

(8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。

(9) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。

(10) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

1 0 予定価格

本業務委託の予定価格は公表しない。

1 1 最低制限価格

本業務委託の最低制限価格は設けない。

1 2 その他

談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。

以上